瀬戸らしい教育を創造していきましょう

第2次瀬戸市教育アクションプランを策定しました

(瀬戸市教育振興基本計画)

瀬戸市教育委員会では、今後10年間の基本理念や基本的方 向性などを盛り込んだ「第2次瀬戸市教育アクションプラン」を 策定しました。このプランは、教育基本法第17条第2項「地方公 共団体は、国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、教育の振 興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなけれ ばならない」との規定に基づく行動計画です。

今後は、現在策定を進めている「第6次瀬戸市総合計画」や「瀬戸 市教育大綱」など他の計画との整合性を図りながら、本市の教育行 政が目指すべき姿を明らかにして、計画を推進していきます。



●「自ら考え、学び、生き抜く力」を育成します

基本理念

「瀬戸で学んでよかった」

瀬戸のすべての親たちが 「我が子を瀬戸で育ててよかった」

「瀬戸で生きてよかった」

この基本理念は、平成17年3月に策定した「瀬戸 市教育アクションプラン|の基本理念として掲げたも のです。社会情勢や教育環境が大きく移り変わる中、 この基本理念の重要性が一層増しており、今後も継 承することで、未来を見通したさまざまな教育施策 を推進していきます。

また、このプランでは、教育の担い手を「市民全員」 と位置づけており、普段の生活やそれぞれの活動の中 で、基本理念がさらに実感できるよう、新たな瀬戸市 の教育の創造と展開を図っていきます。

基本的方向性

基本理念を実現し、「自ら考え、学び、生き抜く力」を育成するため、 次の5つの基本的な方向を目指します。





●学校・家庭・地域とともに、社会全体で子どもを育む (本市キャリア教育の事業の一つ「キミチャレ」)

計画の期間

平成28年度(2016年度)から10年間を計画期間とし、平成37年度 (2025年度)を目標年度として定めます。

● アクションプランと瀬戸市教育大綱は市ホームページでご覧いただけます。

第2次瀬戸市教育アクションプランは、すべての市民の "連携と協働"によって、未来を拓く子どもたちの"生き抜く 力"を育むとともに、学校を核として地域みんなが学び合 い、支え合う瀬戸にふさわしい教育を目指します。



2瀬戸市教育大綱を策定しました

ふるさとに誇りと愛着を持ち まちと未来を拓く人づくり

運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26 年法律第76号)」が施行されました。この改正は、教 責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、 首長との連携強化などを目的としています。また、策定しました。 全ての地方公共団体に「総合教育会議」を設置し、

平成27年4月1日に、「地方教育行政の組織及び 首長が、教育、学術、文化の振興に関する総合的な 施策の「大綱」を策定することになりました。

これを受けて、本市では瀬戸市総合教育会議を 育の政治的中立性・継続性・安定性を確保しつつ、 開催し、市長部局と市教育委員会との一体的な取 り組みを力強く推進するため、瀬戸市教育大綱を

3 瀬戸市立図書館整備基本構想を策定しました

図書館では、市民の皆さんをはじめ、関係 機関・団体からのアンケートやヒアリング調 査を実施し、新しい図書館のあり方について、 たくさんのご意見をいただきました。また、市 民意見交換会を実施し、パブリックコメントを 経て「瀬戸市立図書館整備基本構想」を策定

本構想では、図書館整備の方向性を「誰もが 行きやすい、行きたくなる図書館」、「瀬戸市の 歴史と文化を知り、活用できる図書館」、「コ ミュニティの核となる図書館 としています。

今後は、本構想を基に、さらに幅広くご意見 をいただき、図書館整備事業について、市民の 皆さんと合意形成を図っていく必要があると 考えています。瀬戸市にふさわしい図書館の あり方について議論を重ねていきます。

● 「瀬戸市立図書館整備基本構想」は 図書館ホームページでご覧いただけます。

http://www.lib.seto.aichi.jp/



●誰もが行きやすい、 行きたくなる図書館



●瀬戸市の歴史と 文化を知り、 活用できる図書館



●コミュニティの 核となる図書館